

12/3
未読

生活保護の悩み 電話で無料相談

11日・日弁連など

日本弁護士連合会などは11日、無料電話相談「全国一斉生活保護ホットライン」を実施します。

生活保護の申請書がもらえない、役所などで「家族に援助しても

らいなさい」と言われたなど、生活保護の困りごとや生活の困難について、弁護士が無料で相談に応じます。

主催は日弁連のほか、各弁護士会です。

▽日時 11日(月)

午前10時～午後10時

(実施時間は各地で異

なります) ▽電話 0

120(158)79

4